令和2年第6回早島町農業委員会議事録

- 1. 開催日時 令和2年6月10日(水) 開会時刻:10時01分 閉会時刻:10時20分
- 2. 早島町役場 2階第一会議室
- 3. 出席委員
 11名
- 4. 欠席委員 1名
- 5. 傍聴人数なし
- 6. 議事日程

議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について

報告第 4号 農地法第3条の規定による届出について

報告第 5号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

報告第 6号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

7. 農業委員会事務局員

2名

事務局長(●● ●●君)

ただいまから令和2年第6回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員11名、欠席委員1名でありますので農業委員会等に関する法律第21条により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、以降の議事進行は●●会長によろしくお願いいたします。

議長(●● ●●君)

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長(●● ●●君)

【両委員了承】

議長(●● ●●君)

それでは、議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について議題といたします。事務局、 説明してください。

事務局(●● ●●君)

議長(●● ●●君)

ただいまの説明に関して現地確認の結果を2番 ●● ●●委員からよろしくお願いします。

2番(●● ●●君)

6月4日に現地確認を行いました。50戸連たんの続きでありますので、特に問題はありません。 簡単ですが以上です。

議長(●● ●●君)

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長(●● ●●君)

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長(●● ●●君)

ないようでありますので議案第16号・番号1については許可相当としたいと思います。いかがで しょうか。

【異議なしの声】

議長(●● ●●君)

ないようでありますので、議案第16号・番号1については許可相当と決定されました。 続いて、議案第17号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について議題 といたします。事務局、説明してください。

事務局(●● ●●君)

それではお手元の追加議案をご覧ください。議案第17号・番号1から3は農地中間管理機構への貸付でありますので、一括してご説明いたします。

番号1について、農地の所在は前潟字四ノ割●●●番、地目が田、面積が1,240㎡です。利用権の種類は使用貸借権で、農地中間管理機構への貸付人は早島町前潟●●●番地にお住いの● ●さんです。こちらは利用権の新規の設定で、権利の期間は令和2年7月1日から令和12年6月30日までとなっております。位置図は裏面です。

続いて番号2について、農地の所在は前潟字九ノ割●●●番、地目が田、面積が2,158㎡です。 利用権の種類は使用貸借権で、農地中間管理機構への貸付人は東京都杉並区●●●−●●−●●● ●●●●●●●●●●○にお住いの● ●●さんです。こちらは利用権の新規の設定で、権利の期間 は令和2年7月1日から令和7年6月30日までとなっております。位置図は裏面です。

続いて番号3について、農地の所在は前潟字四ノ割●●●番●、地目が田、面積が1,171㎡です。利用権の種類は賃貸借権で、農地中間管理機構への貸付人は早島町前潟●●番地にお住いの●● ●さんです。こちらは利用権の新規の設定で、権利の期間は令和2年7月1日から令和12年6月30日までとなっております。位置図は裏面です。

議長(●● ●●君)

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

3番(●● ●●君)

議案書に貸付78,803㎡とありますが、これは早島町だけの数字ですか。

事務局(●● ●●君)

そうです。

議長(●● ●●君)

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長(●● ●●君)

ないようでありますので議案第17号・番号1から3については承認したいと思います。いかがで しょうか。

【異議なしの声】

議長 (●● ●●君)

ないようでありますので、議案第17号・番号1から3については承認されました。 続いて、報告第4号 農地法第3条の3の規定による届出について、事務局、説明してください。

事務局(●● ●●君)

それでは議案書4ページをご覧ください。報告第4号・番号1について、農地の所在は前潟字久々原●●●番、地目が田、面積が1,112㎡です。こちらは相続により、早島町前潟●●●●番地にお住いの●● ●●さんが、所有権を取得したことによる届出となっております。位置図は5ページです。報告は以上です。

議長(●● ●●君)

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

【質問、意見なし】

議長(●● ●●君)

ないようでありますので、以上で報告第4号を終わります。

続いて、報告第5号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動・評価について 事務局、説明

してください。

事務局(●● ●●君)

それでは議案書6ページから13ページをご覧ください。令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、前回の農業委員会で事務局案の承認をいただきましたが、審議の中でご 指摘いただいた箇所を修正いたしましたのでご報告させていただきます。

11ページをご覧ください。「認定農業者等担い手の育成及び確保」の「(3) 目標の達成に向けた活動」において、「活動実績の記載がシンプル過ぎる。」とのご指摘をいただきましたので、「情報収集に努めたが、」という文言を加えさせていただいております。報告内容は以上となります。

議長(●● ●●君)

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

【質問、意見なし】

議長(●● ●●君)

ないようでありますので、以上で報告第5号を終わります。

続いて、報告第6号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について 事務局、説明してください。

事務局(●● ●●君)

それでは議案書14ページから16ページをご覧ください。令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、前回の農業委員会で事務局案の承認をいただきましたが、審議の中でご指摘のあった箇所を修正いたしましたのでご報告させていただきます。

16ページをご覧ください。「遊休農地に関する措置」の「1 現状及び課題」中の課題において、前回の委員会の中で「農業後継者が減少しており、早島町の地理的要因も影響している。」との意見がありましたので、「地理的要因等により農業後継者不足が深刻化しており、同時多発的に新たな遊休農地が発生する可能性がある」という文言を追加しております。

また「2 令和2年度の目標及び活動計画」の中の目標として、「貸付を希望する所有者に対し、農地中間管理事業の紹介や借受候補者へのあっせんを行う。」と「袋地における遊休農地については隣接地の耕作者へ借受の働きかけ等の調整を行う。」という文言を加えさせていただいております。報告は以上です。

議長(●● ●●君)

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

【質問、意見なし】

議長(●● ●●君)

ないようでありますので、以上で報告第6号を終わります。 それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局(●● ●●君)

次回の農業委員会は7月10日(金)10時からを予定しております。場所は2階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願いします。

以上で、その他の報告事項を終わります。

○議長(●● ●●君)

以上で、本日の議案ならびに報告事項は全て終了しました。 令和2年第6回早島町農業委員会を閉会いたします。